

令和7年度新潟県相談支援従事者初任者研修 実施要領

1 趣旨

新潟県相談支援従事者研修実施要綱に基づく相談支援従事者初任者研修の実施に必要な事項を定めるものとする。

2 研修の目的

障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること並びに適切なサービス等利用計画を作成するための過程及び要点を学ぶことにより、相談支援に従事する者の養成及び資質の向上を図ることを目的とする。

3 実施機関

一般社団法人新潟県相談支援専門員協会（事務局：佐渡市上新穂 646 番地 9）

4 期 日

	区分 1	区分 2	区分 3
【講義】 (Zoom によるオンライン研修)	7 月 9 日 (水) ～ 7 月 10 日 (木)	6 月 18 日 (水) ～ 6 月 19 日 (木)	7 月 9 日 (水) ～ 7 月 10 日 (木)
【演習 I】	7 月 16 日 (水) ～ 7 月 17 日 (木)		希望者は聴講可能
インターバル実習①	必須		無
【演習 II - 1】	8 月 28 日 (木)		希望者は聴講可能
インターバル実習②	必須		無
【演習 II - 2、演習 III - 1】	10 月 9 日 (木)		希望者は聴講可能
【演習 III - 2、演習 IV】	10 月 10 日 (金)		希望者は聴講可能

5 日 程

別表のとおり

6 会 場

新潟県自治会館 1 階講堂 （住所：新潟市中央区新光町 4 - 1）

7 定員

区分 1 120 人
区分 2 320 人
区分 3 20 人

8 受講対象者及び申込方法等

(1) 受講対象者及び申込方法

※本実施要領の6ページ目【参考2：各研修の位置づけ】を参考にしてください。

【区分1】

(ア)対象者

(a)または(b)に該当する者

(a)相談支援事業に従事しようとする者

(b) 現に相談支援専門員として従事している者のうち、令和2年度相談支援従事者初任者研修修了者であり令和7年度新潟県相談支援従事者現任研修初日（令和7年12月3日）までに必要な実務経験を満たすことができない者（詳細は別紙1のとおり）。

(イ)受講内容

- ・講義から演習Ⅳまでの全7日間を受講及び2回のインターバル実習に参加。
- ・インターバル実習では、受講者は各地域の基幹相談支援センター等における、計画作成の指導や地域資源の情報収集を行い、成果物を提出してください。詳細については、7月17日（木）の演習終了後の実習ガイダンスで説明します。

(ウ)申込方法

- ① 下記の必要書類を新潟県中央福祉相談センター障害者相談支援室まで郵送してください。

＜対象者(a)及び(b)のすべての者＞

- ・ 返信先を記載した返信用レターパックライト（詳細は別紙2）・・・・・・1通

＜対象者(a)のみ＞

- ・ 法人等の代表者からの推薦書 (区分1-a)・・・・・・・・・・・・・・1通

＜対象者(b)のみ＞

- ・ 法人等の代表者からの推薦書 (区分1-b)・・・・・・・・・・・・・・1通

- ② 新潟県電子申請システムの「令和7年度新潟県相談支援従事者初任者研修（区分1）申込フォーム」から申込申請をしてください。（詳細は別紙3及び別紙4のとおり）

※対象者(b)の方は、令和2年度相談支援従事者初任者研修の修了証書（PDF または JPEG）を申込フォームで添付していただきますので、予め御用意ください。

※上記①及び②の両方が申込期限までに確認できない場合は、申込受け付けとはなりませんので、御注意願います。

※同一事業所内で受講希望者が複数名いる場合、事業所内で優先順位を決めていただいた後、お申込みください。（法人内の順位ではありません）

【区分2】

(ア)対象者

サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者に従事しようとする者

※サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者として従事するためには、相談支援従事者初任者研修（講義部分、区分2）を受講する必要があります。

※サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修を修了したことがない方は、「令和7年度新潟県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修実施要領」をよく読み、お申込みください。

(イ)受講内容

令和7年6月18日(水)～19日(木)の2日間の講義を受講

(ウ)申込方法

新潟県電子申請システムの「サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修」及び「相談支援従事者初任者研修（区分2）」申込フォームから申込申請をしてください。
(詳細は別紙4及び別紙5のとおり)

【区分3】

(ア)対象者

市町村又は県地域振興局等において障害福祉に係る業務に従事する者

(イ)受講内容

令和7年7月9日(水)～10日(木)の2日間を受講

※他5日間（演習）について、事前に希望がある場合は聴講を可とします。ただし、演習部分の受講対象は区分1受講者であるため、区分3受講者は演習グループへは参加できません。

(ウ)申込方法

新潟県中央福祉相談センター障害者相談支援室 (ngt046010@pref.niigata.lg.jp) へメールでお申込みください。

PDF形式に変換した「受講申込書（区分3）」を添付し、件名に「【相談支援従事者初任者研修（区分3）】受講申込」と入力してメールをお送りください。

(2) 申込締切

【区分1及び区分2】

・必要書類の郵送 令和7年5月12日(月) 17:15まで(必着)

・新潟県電子申請システムからの申込み 令和7年5月7日(水) 23:59まで(厳守)

【区分3】

令和7年5月12日(月) 17:15まで

(3) 申込みに係る留意事項

- ・他都道府県に所在する事業所（開所予定含む）からの申込みは、受け付けておりませんので御了承ください。
- ・区分1及び2の方は、返信用レターパックライトに記載する住所・宛名が正しいことをよく確認してください。受講決定通知等を送付します。宛名の正誤はこちらで確認しませんので、御了承ください。

9 受講者の決定

- (1) 申込者多数の場合は、受講理由や実務経験等を基準に、受講者数を調整します。
- (2) 区分1及び区分2の受講可否通知は、受講申込時に提出いただいた返信用レターパックライトを使用し、**6月上旬**を目処に郵送します。区分3の受講可否通知は、申込時に送信されたメールアドレス宛に返送する。6月10日（火）までに受講可否通知が届かない場合は、新潟県中央福祉相談センター 障害者相談支援室まで連絡してください。

10 研修会費用

参加費は受講決定時に通知する指定口座へ振り込んでください。

(区分1：21,500円、区分2：9,000円、区分3：6,000円)

11 留意事項

- (1) 研修の講義部分は Zoom ミーティングを用いたオンライン研修です。以下について御留意願います。
 - ①資料を画面に提示するため、パソコンでの受講を推奨します。
 - ②有線LAN、Wi-Fiなどのインターネット環境が整っていること（通信費用は受講者負担とします）。インターネット環境の調整や機材の設置など、必ず研修前に確認をしてください。
 - ③通信状況の不良等により研修が受講できなかった場合でも、原則、代替措置は行いません。
 - ④受講確認等に必要なため、webカメラ及びwebマイク（いずれも内蔵または外付け）も併せて準備してください。研修受講時は、webカメラ及びwebマイクの設置をお願いします。
 - ⑤周囲の音が入らないように、個室での受講やヘッドセット等の使用を推奨します。
 - ⑥研修中、一定の時間「Zoom」の接続が確認できない場合、また画面から受講状況の確認ができない場合は、研修修了とはならない場合がありますので留意してください。
- (2) 修了証書又は受講証明書の交付にあたっては、定められた全日程の受講（区分1の受講者は実習を含む）を条件とし、遅刻・途中退席は原則認めません。なお、区分3の受講者については、修了証書等の交付は行いません。
- (3) 感染症等の発生状況により、本研修の中止・変更等を行う場合があります。また、体調不良が疑われる場合は研修の受講を控えていただく場合があります。途中辞退者等への補講

はありませんので、御了承ください。

- (4) 会場周辺の有料駐車場は大変混み合います。駐車場の不足が予想されますので、公共交通機関の利用をお願いします。(新潟県自治会館駐車場は駐車可能台数及び車高に制限があります。また、県庁外来駐車場は2時間を超える駐車はできません。)
- (5) 公共交通機関の遅れ等により、やむを得ず遅刻・欠席をする際は必ず下記に連絡してください。
【連絡先】事務局(相談支援センターそらうみ) 080-2142-8690 ・ 0259-58-9150
- (5) 区分1の修了者については、原則市町村、地域振興局健康福祉(環境)部に名簿を提供します。

12 問い合わせ先

- (1) 本研修の内容及び課題等に関する事項

新潟県相談支援専門員協会事務局(相談支援センターそらうみ)

T E L : 0259-58-9150 (平日 午前8時30分から午後5時15分まで)

E-mail : shonin0001@gmail.com (0001は数字)

- (2) 本研修の受講手続き、受講決定等に関する事項

新潟県中央福祉相談センター 障害者相談支援室(担当:花野)

住 所 : 〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽4丁目2-1

T E L : 025-364-0068 (平日 午前8時30分から午後5時15分まで)

E-mail : ngt046010@pref.niigata.lg.jp (046010は数字)

【参考1: 他の相談支援従事者研修の日程】

◆令和7年度新潟県相談支援従事者現任研修

- 1 日程(予定)

【講義】令和7年12月3日(水)

【演習】令和7年12月4日(木)、令和8年1月15日(木)、令和8年2月13日(金)

- 2 募集案内は8月下旬頃に行う予定です。詳細な案内は募集案内発送に合わせ、新潟県相談支援専門員協会のHPに掲載します。現に相談支援業務に従事されている方などは資格の有効期限を確認し、お申し込み忘れのないように御注意ください。

◆令和7年度新潟県相談支援従事者主任研修

- 1 日程(予定)

【講義】令和7年11月11日(火)

【演習】令和7年11月12日(水)～11月13日(木)

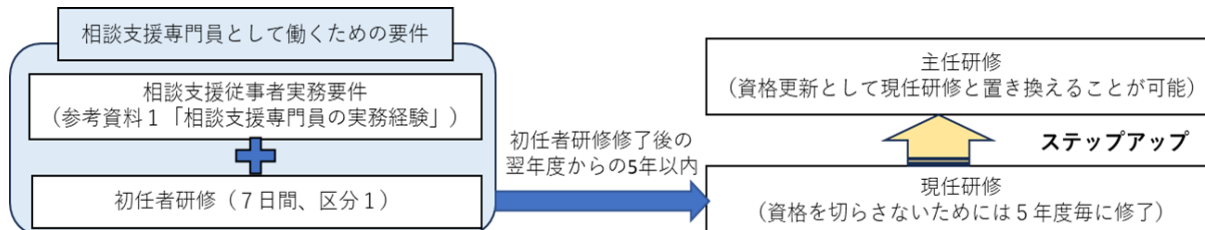
令和7年11月18日(火)～11月19日(水)

- 2 募集案内は7月中旬頃に行う予定です。詳細な案内は募集案内発送に合わせ、新潟県相談支援専門員協会のHPに掲載しますので御確認ください。

【参考2：各研修の位置づけ】

◆区分1（相談支援専門員）の方へ

1 相談支援専門員として働くための要件

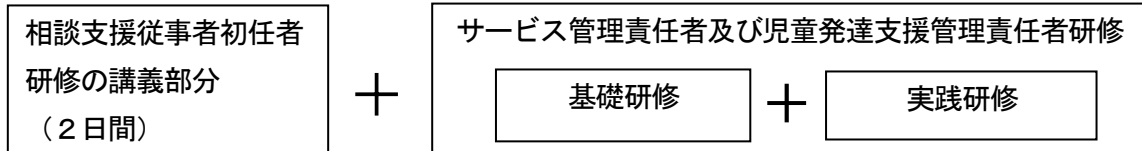


※「相談支援専門員の実務経験」については、所属する相談支援事業所等が所在する市町村（指定権者）が審査します。個別のご相談は指定権者へご相談ください。

- 2 過去に、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修受講のため相談支援従事者初任者研修の講義部分2日間（区分2）のみを受講した方についても、相談支援専門員の資格を取得するためには、改めて全日程（7日間）を修了する必要があります（分割受講はできません）。

◆区分2（サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者）の方へ

- 1 サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の資格取得のために必要な研修は、以下のとおりです。



- 2 サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修を受講予定の方は、先に相談支援従事者初任者研修の講義部分2日間（区分2）を受講する必要があります。なお、過去に初任者研修の講義部分を受講済みの方は、改めて受講する必要はありません。
- サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修受講に関する実務経験については参考資料2、参考資料3をご覧ください。